

令和6年度前期

国家検定

技能検定受検案内

(技能五輪群馬県大会案内)

技能検定は、働く人達の技能の程度を一定の基準によって検定し、その技能の程度を特級、1級、単一等級、2級及び3級に格付けして公証する国家検定制度です。

特級、1級及び単一等級の合格者には、厚生労働大臣名の、2級及び3級の合格者には、群馬県知事名の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。また、特級、1級、単一等級、2級及び3級の合格者には、厚生労働大臣から技能士章が交付されます。

【重要】受検申請者の皆様へ

○令和6年度から、**実技試験受検手数料が一部変更となりましたので、ご注意ください。**(詳細についてはP2を参照してください。)

令和6年度 前期技能検定 実施日程

		令和6年4月3日(水)から4月16日(火)まで (郵送の場合は、4月16日(火)の消印まで有効)	
受 検 申 請 手 続 請 き		窓口で申請する場合の受付は平日8:30～17:15です。	
インターネットでの手続きはできません。		提出先：群馬県職業能力開発協会 〒372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1 電話 0270-23-7761 詳しくはP 2～P 3 2 受検申請の手続き を参照してください。	
※受検申請は原則群馬県在住または在勤の方に限らせていただきます。			
受 検 票 発 送		5月30日以降6月中旬頃まで (受検票が未着の場合は、当協会まで連絡してください。)	受検票の発送が完了した職種(作業)からその旨を当協会HPに掲載します。
実 技 試 験	問 題 公 表	令和6年5月30日(木)	受検票に同封し、受検者に送付します。 (一部の職種は公表されません。)
	実 施 期 間	令和6年6月6日(木)から 〃 9月8日(日)まで	試験の日時、場所は受検票に記載して、本人あてに通知します。
学 科 試 験	実 施 日	令和6年7月14日(日)	詳しくは、 P 4～P 5 3 公示職種 を参照してください。
		〃 8月18日(日)	
		〃 8月25日(日)	
		〃 9月1日(日)	
合 格 発 表		令和6年8月30日(金) (金属熱処理を除く3級職種のみ) 令和6年10月4日(金)	群馬県HPに合格者の受検番号を掲示します。 また、合格者には郵送で通知します。 (電話による可否の問合せには応じられません。) 受検結果(得点)の開示方法・期間については、P 7を参照してください。

目 次

○受検手数料	2 頁	○受検申請書記入例	12 頁
○受検申請の手続き	2 頁	○よくある質問	14 頁
○公示職種	4 頁	○技能検定書籍のご案内	15 頁
○受検資格	8 頁	○技能検定実技試験会場申請書	16 頁
○試験の免除	9 頁	○技能五輪群馬県大会参加案内	17 頁
○技能検定職種に関する学科一覧	10 頁	○シーケンス制御職種(シーケンス制御作業)について	18 頁
○技能検定職種と職業訓練指導員免許職種との対応表	11 頁		

1 受検手数料（予定）

※令和6年度から実技試験受検手数料が一部変更となりましたので、ご注意ください。

ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、令和6年4月1日現在の年齢が**23歳未満**（生年月日：平成13年4月2日以降）かつ**雇用保険被保険者**である者が、**3級の実技試験**を受検する場合に受検手数料が減額されます。なお、外国人技能実習生等は対象になりません。

受検手数料は、職種、受検者の区分により異なります。詳しくは、P4～P5 **3 公示職種** の受検手数料欄及び下記フローチャートを参照してください。

受検する級	実技学科とも受検（A甲）	実技のみ受検（A丙・C）	学科のみ受検（A乙・B）
1級・単一等級 2級・3級	実技試験 手数料 + 学科試験 手数料3,100円	実技試験 手数料	3,100円
特級	21,300円	18,200円	

実技試験手数料フローチャート

		機械検査・婦人子供服製造	それ以外
		※2	※1
1級・2級・単一等級	23歳未満 (令和6年4月1日現在) NO	15,100円	18,200円
	23歳未満 (令和6年4月1日現在) YES	10,600円	13,700円
3級	雇用保険被保険者 ※確認書類必須(注2) NO	6,100円	9,200円
	雇用保険被保険者 ※確認書類必須(注2) YES	10,100円	12,100円
3級	在校中 YES	5,600円	7,600円
	在校中 NO		

(注1) 上記表中の※1、※2は、P4～P5 **3 公示職種** の実技受検手数料に対応します。

(注2) 令和6年度から、在職者の減額対象が「**3級を受検する23歳未満の雇用保険被保険者**」に変更されました。また、雇用保険被保険者であるか確認するために、以下のいずれかの証明書類の提出が必要となります。

- ① 雇用保険被保険者証の写し（現在のもの） ※健康保険証は不可
- ② 直近の給与明細の写し（雇用保険料の控除欄以外は黒塗り可）
- ③ 就労証明書 ※当協会HPから（様式6）就労証明書がダウンロードできます。

(注3) **納付された手数料は、試験を実施しない場合、又は受検申請を受理できない場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。**

(注4) 受検手数料は非課税です。

2 受検申請の手続き

手 数 料 の 納 付	以下のいずれかの方法により、受検手数料を納付してください。 (払込手数料は申請者の負担となります。)
	● 個人で納付する場合 所定の払込用紙を使用し、郵便局にて受付期間内に納付してください。
	● 企業・団体で一括納付する場合
	① 受検者個々の申請書の払込用紙に、 <u>職種・金額・氏名等</u> の必要事項を記入してください。（実際の払込には使用せず、払込用紙は切り離さないでください。） ② 当協会HPから（様式2）技能検定受検申請者一覧表をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、受検申請書に添付してください。 <u>アクセス方法：群馬県職業能力開発協会HP⇒技能検定（国家検定・技能士）</u> ③-1 所定の払込用紙で納付する場合は 、未記入の用紙1枚を使用し、郵便局にて受付期間内に納付してください。 ③-2 請求書の発行を希望する場合は 、②の受検申請者一覧表の余白部分に「請求書希望」と記入し、受検申請書と一緒に提出してください。受検資格判定後に請求書を発行いたしますので、到着後速やかに納付してください。（発行は受付期間外となる場合がございます。）

2 受検申請の手続き

- ①受検申請書（P12～P13）**8 受検申請書記入例**を参照してください。）

②本人確認書類

以下のいずれかの書類の写し等を本人確認書類として申請書の裏面に貼付してください。

- (1) 運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)(個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること)その他の日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限る。)
- (2) 特別永住者証明書、在留カード
- (3) 健康保険被保険者証
- (4) 生徒手帳、学生証(氏名及び生年月日が確認できるものに限る。)
- (5) 外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)

なお、高校、大学、専修学校及び職業訓練生（在職者は除く）等の在校生が、3級を受検する場合は、必ず受検申請日付けで有効な生徒手帳、学生証の写しを貼付してください。

③郵便振替払込受付証明書（裏面貼付提出用）

(所定の払込用紙の右側部分です。※コピー不可、受付印のあるもの)

提出書類

①

技能検定受検申請書

特級
第一等級

国名 日本

技能検定を受けたので申請します。

厚生労働大臣 殿 令和6年 4月 11日

氏名 赤城 太郎

年 級	(特級) (一級) (第二等級)	受検希望
検査職種	機械加工	機械番号 (作業用) 001010
選択作業	普通旋盤	作業月日 42年 4月 2日
(フリガナ) 氏 名	(姓) アカギ (名) タロウ	性別 男
住 所	〒 372-0030 伊勢崎市宮子町121-1 赤城ハイツ202号	
	電 話 0270-23-7761 携帯電話 990-0000-0000	受検地区 分 別

切 貼 画 像

○

学 校	学科(コース)名	在 籍 期 間
受 検 校	〇〇工業高校 機 械 科	令和6年 3月 5日 ~ 令和6年 3月 5日 ○
受 検 校	〇〇中学校	令和6年 3月 5日 ~ 令和6年 3月 5日 ○
検 査 場 所	施設 名 訓練 科 名	所 在 地
検 査 場 所	〇〇職業訓練校 機 械 科	在 学 期 間
	令和6年 3月 5日 ~ 令和6年 3月 5日 ○	
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	〇〇機械(株) 機 械 加 工	令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 4月 1日 ○
留 学 先	事業 所 名 職 場 内 容	所 在 地
留 学 先	〇〇製作所 機 械 加	

②

氏名	赤 城 太 郎	○年 ○月 ○日生
本籍		
住所	○県○市○町○丁目○番地	
交付	○年○月○日	
○年○月○日まで有効		
准 免 許 証	 〇〇〇〇 公安委員会	
（優良）	番号 第 000000000000 号 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇年 〇〇月 〇〇日	

③

郵便振替払込受付証明書(裏面貼付提出用)

(払込人→郵便局へ払込人)

口 座 番 号	00580-1-74285											
加 入 者 名	群馬県職業能力開発協会											
払 込 金 額	千	百	十	万	千	百	十	円				
	*				2	1	3	0	0			
※												
払 込 人 住 所 氏 名	姓	科	学		科		学		科		学	
	伊	勢	崎	市	宮	子	町	1211-1				
	赤	城	ハイツ	202号								
	氏	名	赤		城		太		郎			
受 付 局 日 附 印												

(私取寄親長野野町金事務センター第37号)
 (注)この証明書を受理申請書の裏面に貼付して下さい。

④その他

実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合は申請書の免除欄に所要の事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面のコピーを添付してください。

受付手続完了後に試験の免除を申し出られても免除申請は受けられませんので、必ず申請時に免除申請をしてください。

3 公示職種（40職種68作業）

実技受検手数料は、職種、受検者の区分により異なります。

実技受検手数料欄の※1、※2は、P 2 1 受検手数料を参照してください。

◎ 機械金属関連職種

検 定 職 種	選 択 作 業	職 種 作 業 コ ー ド	実施する級(○印)					実 技 試 験 実 施 日		学科試験 実 施 日	受検手数料(円)				
			特 級	1 級	単 一	2 級	3 級	五 輪	製作等作業試験 判 断 等 試 験		計 画 立 案 等 作 業 試 験	実 技	学 科		
鑄 造	鑄 鉄 鑄 物 鑄 造 作 業	★003010	○	○				6月6日から9月8日 までの後日通知日		9月1日	※1	全職種 3,100円			
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理 作 業	★005010	○	○	○			6月6日から 9月8日ま での後日通知 日 (1級) 8月25日 (2・3級)	8月18日 (1・2・3級)	8月18日 (1・2・3級)					
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	★005020	○	○	○										
	高周波・炎熱処理作業	★005030	○	○	○										
粉 末 冶 金	焼 結 作 業	★091020	○	○				8月25日	8月25日	8月25日					
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	006010	○	○	○	○	6月6日から 9月8日ま での後日通知 日		8月25日 (1・2級)	8月25日 (1・2級) 7月14日 (3級)					
	フ ラ イ ス 盤 作 業	006040	○	○	○	○									
	平 面 研 削 盤 作 業	006120	○	○	○										
	円 筒 研 削 盤 作 業	006130	○	○											
	ホ ブ 盤 作 業	006150	○	○											
	数 値 制 御 旋 盤 作 業	006200	○	○	○										
	数値制御フライス盤作業	006210	○	○											
非接触除去加工 (旧：放電加工)	マシニングセンタ作業	006230	○	○	○			6月6日から 9月8日ま での後日通知 日	9月1日 (1級)	9月1日					
	数値制御彫り放電加工作業	183020	○	○											
	ワイヤ放電加工作業	183030	○	○											
金属プレス加工	レ ー ザ ー 加 工 作 業	183040	○	○											
	金 属 プ レ ス 作 業	②★007010	○	○				8月18日	8月18日						
鉄 工	製 缶 作 業	①②008010	○	○			6月6日から 9月8日ま での後日通知 日		8月25日	8月25日					
	構 造 物 鉄 工 作 業	①②008020	○	○	○										
工 場 板 金	曲 げ 板 金 作 業	①123010	○	○	○									9月1日	
	打 出 し 板 金 作 業	①123020	○	○	○										
め っ き	電 気 め っ き 作 業	★010010		○										8月25日	
仕 上 げ	治 工 具 仕 上 げ 作 業	012010	○	○									6月6日から 8月11日ま での後日通知 日	7月14日 (3級)	9月1日 (1・2級)
	金 型 仕 上 げ 作 業	012020	○	○											
	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業	012030	○	○	○	○									
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業	013010				○			※2						
切 削 工 具 研 削	工作機械用切削工具研削作業	②★146010	○	○					※1						
ダ イ カ ス ト	コールドチャンバダイカスト作業	②014020	○	○				8月25日		8月25日 (1・2級)					
電子機器組立て	電 子 機 器 組 立 て 作 業	015010	○	○	○	○	6月6日から 9月8日ま での後日通知 日	7月14日 (3級)							
電気機器組立て	変 圧 器 組 立 て 作 業	①016020	○	○						9月1日	9月1日				
	配電盤・制御盤組立て作業	016030	○	○	○										
プラスチック成形	射 出 成 形 作 業	③★037020	○	○			9月1日	9月1日		8月18日 (1・2級)					
	真 空 成 形 作 業	037040	○	○											
塗 装	金 属 塗 装 作 業	★060030	○	○	○		6月6日から 9月8日ま での後日通知 日	7月14日 (3級)							
	噴 霧 塗 装 作 業	060050	○	○											

(注) 表中の「選択作業」の欄に①～③の記載がある職種（作業）、 （網かけ）の職種（作業）は、P 6を参照してください。
「★」のある職種（作業）は、受検申請状況により、人数制限する場合があります。

◎ 建設関連職種

検 定 職 種	選 択 作 業	職 種 作 業 コ ー ド	実施する級(○印)					実 技 試 験 実 施 日		学科試験 実 施 日	受検手数料(円)		
			特 級	1 級	単 一	2 級	3 級	5 輪	製作等作業試験 判 断 等 試 験		計 画 立 案 等 作 業 試 験	実 技	学 科
園 芸 装 飾	室内園芸装飾作業	1 0 3 0 1 0					○	6月6日から 9月8日までの 後日通知日		7月14日	※ 1	全職種 3,100円	
造 園	造 園 工 事 作 業	0 6 2 0 1 0		○		○	○			8月18日(1・2級) 7月14日(3級)			
建 築 板 金	内 外 装 板 金 作 業	1 2 2 0 1 0		○		○				9月1日			
	ダ ク ト 板 金 作 業	1 2 2 0 2 0		○		○				8月25日			
家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業	1 2 4 0 1 0		○		○	○			9月1日			
建 具 製 作	木製建具手加工作業	1 2 5 0 1 0		○		○	○			7月14日			
石 材 施 工	石 張 り 作 業	1 5 0 0 2 0		○		○		8月18日					
建 築 大 工	大 工 工 事 作 業	0 3 8 0 1 0					○	6月6日から 8月11日までの 後日通知日		8月25日(1・2級) 7月14日(3級)			
と び と び 作 業	★	0 4 0 0 1 0		○		○	○	6月6日から 9月8日までの 後日通知日		9月1日(1・2級) 7月14日(3級)			
左 官 左 官 作 業		0 4 1 0 1 0		○		○	○			8月25日			
ブ ロ ッ ク 建 築	コンクリートブロック工事作業	★	0 4 3 0 1 0		○		○			8月18日			
タ イ ル 張 り	タ イ ル 張 り 作 業	0 4 4 0 1 0		○		○	○			9月1日			
畳 製 作	畳 製 作 作 業	0 4 5 0 1 0		○		○				8月25日			
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	★	0 8 6 0 2 0		○		○			6月6日から 9月8日までの 後日通知日			8月18日
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	★	0 8 6 0 3 0		○		○						
	シーリング防水工事作業	★	0 8 6 0 7 0		○		○						
	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業	★	0 8 6 1 1 0		○		○						
F R P 防 水 工 事 作 業	★	0 8 6 1 0 0		○		○							
内 装 仕 上 げ 施 工	プラスチック系床仕上げ工事作業	★	1 5 2 0 1 0		○		○			8月25日			
	カーペット系床仕上げ工事作業	★	1 5 2 0 2 0		○		○						
	鋼 製 下 地 工 事 作 業	② ★	1 5 2 0 3 0		○		○						
	ボ ー ド 仕 上 げ 工 事 作 業	★	1 5 2 0 4 0		○		○						
	化粧フィルム工事作業	★	1 5 2 0 7 0		○		○						
熱 絶 縁 施 工	保 温 保 冷 工 事 作 業	★	0 4 9 0 1 0		○		○			9月1日			
サ ッ シ 施 工	ビ ル 用 サ ッ シ 施 工 作 業	② ★	1 0 2 0 1 0		○		○			8月18日			
表 装	壁 装 作 業		0 5 9 0 2 0		○		○			9月1日			
塗 装	建 築 塗 装 作 業		0 6 0 0 2 0		○		○			8月18日			

◎ 製造サービス関連職種

検 定 職 種	選 択 作 業	職 種 作 業 コ ー ド	実施する級(○印)					実 技 試 験 実 施 日		学科試験 実 施 日	受検手数料(円)							
			特級	1級	単一級	2級	3級	5輪	製作等作業試験 判断等試験		計画立案等 作業試験	実 技	学 科					
産業車両整備	産業車両整備作業		1	6	6	0	1	0		○		○		6月6日から 9月8日までの 後日通知日	8月18日	※ 1	全職種 3,100円	
建設機械整備	建設機械整備作業	①★	0	6	8	0	1	0		○		○						8月25日
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業		0	2	5	0	1	0		○		○	○		6月6日から 8月11日までの 後日通知日	8月25日		※ 1
舞台機構調整	音響機構調整作業	★	1	1	2	0	1	0				○						
商品装飾展示	商品装飾展示作業		1	3	7	0	1	0				○						
フラワー装飾	フラワー装飾作業		1	1	9	0	1	0		○		○	○					

注) 表中の「選択作業」の欄に①～③の記載がある職種(作業)、(網かけ)の職種(作業)は、P 6を参照してください。
「★」のある職種(作業)は、受検申請状況により、人数制限する場合があります。

1 技能検定試験について

技能検定試験は、実技試験及び学科試験により実施します。

合否基準は、100点を満点として、原則として実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

※ 令和6年度前期の受検申請は、原則**群馬県在住または在勤の方**に限らせていただきます。

2 実技試験について

(1) 実技試験は、**製作等作業試験**のみ実施するもの、**製作等作業試験**と**計画立案等作業試験**を実施するもの又は**判断等試験**を実施するもの等、職種（作業）により異なりますので、ご注意ください。

(2) 詳しい日時は、受検者本人に受検票でお知らせします。（6月中旬頃までに発送予定。受検票の発送が完了した職種（作業）から、当協会HPに掲載します。届かない場合は、当協会まで連絡してください。）

(3) **受検者の都合による日程、会場変更はできません。**

(4) P4～5の「選択作業」の欄に①～③の記載がある職種（作業）、（網かけ）の職種（作業）の注意事項

	該当職種（作業）	注 意 事 項
①	製缶（1級）、構造物鉄工、曲げ板金、打出し板金、変圧器組立て、建設機械整備	ガス溶接作業主任者免許証またはガス溶接技能講習終了証の携行を要します。
②	金属プレス、製缶、構造物鉄工、工作機械用切削工具研削、コールドチャンバダイカスト（1級）、鋼製下地工事、ビル用サッシ施工	労働安全衛生法に基づく安全または衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しの提示、または特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要します。
③	プラスチック成形（射出成形作業）	<u>2級受検者は実技試験で使用する成形機を選択することができますので、下記のどちらの成形機を希望するか、受検申請書の左上の備考欄に記入してください。</u> なお、 <u>1級受検者は、成形機を選択することはできません。</u> ・ 日精樹脂工業株式会社（NEX80W-12E） ・ 東芝機械株式会社（EC100SX-2A）
	 （網かけ）の職種（作業）： 平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、マシンングセンタ作業（3級）、非接触除去加工職種、ダイカスト職種	受検者の所属事業所（設備）を利用して実施します。（原則として群馬県内の事業所に限る） 「技能検定実技試験会場申請書」 を、受検案内P16からコピーするか、当協会HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、受検申請書と併せて提出してください。 なお、 <u>所属事業所（設備）で実施可能かどうか、過去の試験問題で試験用設備等を確認したうえで、申請してください。</u> （閲覧方法はP15の下部を参照）

3 学科試験について

(1) 学科試験の出題形式：真偽法、多肢択一法及び併用法

(2) 学科試験時間：特級は2時間、1級、2級、及び単一等級は1時間40分、3級は1時間。

(3) 令和6年度（前期）技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として令和5年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

4 技能競技大会について

群馬県では、技能検定の実技試験を兼ねて、技能競技大会を実施しています。技能検定合格者の中で、特に成績が優秀であった者を表彰する制度です。

表彰者には、金・銀・銅のメダル及び、群馬県知事並びに群馬県職業能力開発協会長連名の賞状が授与されます。

5 計画立案等作業試験及び学科試験の正解表のホームページ掲載予定について

掲載予定日：原則として試験実施日翌日の15時以降に掲載されます。

[中央職業能力開発協会HP (<https://www.javada.or.jp>) からのアクセス方法]

中央職業能力開発協会HP⇒技能検定⇒計画立案等作業試験・学科試験正解

6 受検結果（得点）の簡易開示について

受検者は、本人の請求に基づき受検結果（得点）の簡易開示請求ができます。

- (1) 場 所：群馬県産業経済部 労働政策課

前橋市大手町1-1-1（県庁11階南側） TEL:027-226-3414（直通）

- (2) 開示時間等：合格発表日から **1ヵ月** 8:30～17:15（土日祝日は休み）

- (3) 持 ち 物：受検票。これにより難しい場合は、本人確認書類（運転免許証、パスポートなど顔写真入りのもの）

(注) 受検者以外の方が受検者の委任状を持参しても、開示できません。

電話による開示には応じられません。

7 個人情報の保護について

当協会は、技能検定に関連して皆様より提供された個人情報について、個人情報保護に関する法令を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。

- (1) 個人情報の利用目的

技能検定に関して当協会が収集した個人情報については、技能検定業務及び、当協会が行う能力開発事業（職業訓練指導員講習などの各講習会）の案内等に限定して使用します。

- (2) 個人情報の利用について

当協会が保有する個人情報は、技能検定事業に協力する職業能力開発施設並びに関係業種団体等が共同で利用する場合があります。

その場合は、共同利用先においても利用目的の限定や秘密保持などについて、適切な管理を行います。

8 試験の中止及び延期について

技能検定試験の実施（実技試験・学科試験）に影響を及ぼし得る事態が発生した場合（天災・地変等）や安全に試験が実施できないと判断した場合、やむを得ず試験の中止や延期をする場合があります。

最新の情報は当協会HP (<https://www.gvada.jp/index.html>) でご確認ください。

4 受 検 資 格

技能検定の受検資格は、職業訓練歴や学歴により必要な実務経験年数が定められています。

(実務経験年数とは、受付締切日現在の検定職種に係る実務経験年数をいいます。)

(単位：年)

受 検 対 象 者 (※1)	特級	1 級		2 級		3 級 (※4)	単 一 等 級
	1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後		
実 務 経 験 の み	7			2		0 ※8	3
専 門 高 校 卒 業 ※2 専修学校 (大学入学資格付与課程に限る) 卒業	6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専門職大学前期課程修了 専修学校 (大学編入資格付与課程に限る) 卒業	5			0		0	0
大学卒業 (専門職大学前期課程修了者を除く) ※2 専修学校 (大学院入学資格付与課程に限る) 卒業	4			0		0	0
専 修 学 校 ※3 又 は 各 種 学 校 卒 業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	800h以上	6	2	0		0 ※9	1
	1600h以上	5		0		0 ※9	1
	3200h以上	4		0	0	0 ※9	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※4	700h以上	6		0		0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4	2800h未満	5		0		0	1
	2800h以上	4		0		0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4		3	1	2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了			1		0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了			1 ※5		0 ※5	0	0
職 業 訓 練 指 導 員 免 許 取 得			1		—	—	0
長 期 養 成 課 程 の 指 導 員 訓 練 修 了			0		0	0	0

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限り、検定職種に対応する学科又は免許職種はP10～P11を参照してください。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除きます。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなします。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなします。

※5：短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査）に合格しているものに限り、

※6：総訓練時間が700時間未満のものを含みます。

※7：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できます。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できます。

※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとします。

※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与します。

5 試験の免除

申請締切日現在において、次のとおり、その人の持っている資格によって、これに相当する職種（または選択作業）の学科試験または実技試験が免除されます。免除される試験の手数料は、不要です。

1 技能検定関係（同一の検定職種に限ります。P4～P5 **3 公示職種** 欄参照）

対 象 者		技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
		特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
特 級	実 技 試 験 の み 合 格	実技の全部	—	—	—	—	※ 1
	学 科 試 験 の み 合 格	学科の全部	—	—	—	—	※ 1
1 級	技 能 検 定 合 格	—	学科の全部			—	
	実 技 試 験 の み 合 格	—	実技の全部			—	※ 2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	学科の全部			—	※ 2
2 級	技 能 検 定 合 格	—	—	学科の全部		—	
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	実技の全部		—	※ 2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	学科の全部		—	※ 2
3 級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	学科の全部	—	
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	—	実技の全部	—	※ 2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	—	学科の全部	—	※ 2
単 一 等 級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	—	学科の全部	
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	—	—	実技の全部	※ 2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	—	—	学科の全部	※ 2

※ 1：実技又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては年度終りまで）有効です。

※ 2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限ります。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限ります。不明な場合は、当協会へお問い合わせください。）

対 象 者			技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
			特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
指 導 員 試 験 合 格 又 は 指 導 員 免 許 取 得			—		学科の全部		学科の全部	※ 2
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実 務 経 験 年 数	5 年		学科の全部		学科の全部		
		2 年	—	学科の全部		学科の全部		
			—	—	学科の全部		学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実 務 経 験 年 数	4 年	—	学科の全部		学科の全部		
		1 年	—	—	学科の全部		学科の全部	
			—	—	学科の全部		—	
	普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年（2800h以上なら1年）の実務経験		—	—	学科の全部		学科の全部
—				—	学科の全部		—	
		—	—	学科の全部		—		
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1 級 技 能 士 コ ー ス		—	学科の全部		—		
	2 級 技 能 士 コ ー ス		—	—	学科の全部		—	
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	学科の全部	
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部		—	※ 1
全国障害者技能競技大会	実 技 部 門 の 技 能 証		—	—	実技の全部		—	※ 1
	学 科 部 門 の 技 能 証		—	—	学科の全部		—	※ 1

※ 1：有効期限を過ぎた技能証であっても有効です。

※ 2：技能検定職種との対応免許は、P11を参照してください。

3 他法令等関係

対 象 者		技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
		特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般			—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者または1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1 級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	
	2 級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	

(注) 試験の免除については、主なものを掲載しています。その他詳しいことは、当協会までお問い合わせください。

6 技能検定職種に関する学科一覧

職 種 名	検定職種に関する学科	職 種 名	検定職種に関する学科
園 芸 装 飾	園芸科・フラワーデザイン科・ガーデニング科	家 具 製 作	工芸科
造 園	造園科	建 具 製 作	建築科・工芸科
鋳 造	や金科・金属工学科・機械科	プラスチック成形	機械科・電気科・工業化学科
金 属 熱 処 理	や金科・金属工学科・機械科	石 材 施 工	建築科・土木科
粉 末 冶 金	や金科・金属工学科・機械科	建 築 大 工	建築科・大工科
機 械 加 工	機械科	と び	建築科
非接触除去加工	機械科	左 官	建築科
金属プレス加工	機械科	ブ ロ ッ ク 建 築	建築科
鉄 工	金属工学科・機械科・造船科・建築科・土木科	タ イ ル 張 り	建築科
建 築 板 金	機械科・建築科	畳 製 作	—————
工 場 板 金	機械科	防 水 施 工	建築科
め つ き	金属工学科・工業化学科・化学工学科	内装仕上げ施工	建築科
仕 上 げ	機械科	熱 絶 縁 施 工	設備科・造船科・工業化学科・化学工学科・建築科
切 削 工 具 研 削	機械科・木材加工科	サ ッ シ 施 工	建築科
機 械 検 査	機械科	表 装	工芸科
ダ イ カ ス ト	や金科・金属工学科・機械科	塗 装	建築科・工芸科・塗装科
電子機器組立て	電子科・電気科	路 面 標 示 施 工	塗装科
電気機器組立て	電子科・電気科	舞 台 機 構 調 整	電子科・電気科・音響美術科
産 業 車 両 整 備	機械科	商 品 装 飾 展 示	デザイン科・工芸科・美術科・造形科
建 設 機 械 整 備	機械科	フ ラ ワ ー 装 飾	園芸科・フラワーデザイン科・フラワービジネス科
婦 人 子 供 服 製 造	被服科・服装科・洋裁科		

フ 技能検定職種と職業訓練指導員免許職種との対応表

技能検定職種	免 許 職 種
園芸装飾	園芸科
造園	造園科 森林環境保全科
さく井	さく井科
金属溶解	鉄鋼科 鋳造科
鋳造 粉末冶金 ダイカスト	鋳造科
鍛造	鍛造科
金属熱処理 金属材料試験	熱処理科
機械加工 非接触除去加工 金型製作 仕上げ 機械検査 機械保全 油圧装置調整 テクニカルイラストレーション 機械・プラント製図	機械科
金属プレス加工 工場板金	塑性加工科
建築板金	塑性加工科 建築板金科
鉄工	塑性加工科 造船科 構造物鉄工科 鉄道車両科
めっき アルミニウム陽極酸化処理	金属表面処理科
切削工具研削	機械科 製材機械科
電子回路接続 電子機器組立て 半導体製品製造	電子科
電気機器組立て	電気科 メカトロニクス科
自動販売機調整	電子科 電気科
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科
時計修理	時計科
光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科
内燃機関組立て	自動車製造科 内燃機関科
縫製機械整備	縫製機械科
建設機械整備	建設機械科
農業機械整備	農業機械科
冷凍空気調和機器施工	冷凍空調機器科
染色	染色科
ニット製品製造	ニット科
婦人子供服製造	洋裁科
紳士服製造	洋服科
和裁	和裁科
寝具製作	寝具科
帆布製品製造	帆布製品科
布はく縫製	縫製科
機械木工 家具製作 建具製作	木工科

技能検定職種	免 許 職 種
紙器・段ボール箱製造	紙器科
ブリプレス 印刷	製版・印刷科
製本	製本科
プラスチック成形 強化プラスチック成形	プラスチック製品科
陶磁器製造	陶磁器科
石材施工	石材科
パン製造 菓子製造	パン・菓子科
製麺	麺科
ハム・ソーセージ・ペーコン製造	食肉科
水産練り製品製造	水産物加工科
みそ製造 酒造	発酵科
建築大工 枠組壁建築 バルコニー施工	建築科 枠組壁建築科
かわらぶき	屋根科
とび	とび科
左官 タイル張り	左官・タイル科
築炉	築炉科
ブロック建築 エーエルシーパネル施工	ブロック建築科
畳製作	畳科
配管	配管科 住宅整備機器科
型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工	建設科
防水施工	防水科
内装仕上げ施工	インテリア科 床仕上げ科
熱絶縁施工	熱絶縁科
カーテンウォール施工 ガラス施工	サッシ・ガラス施工科
サッシ施工	建築科 サッシ・ガラス施工科
ウエルポイント施工	さく井科 土木科
電気製図	電気科
化学分析	化学分析科 公害検査科
貴金属装身具製作	貴金属・宝石科
印章彫刻	印章彫刻科
表装	インテリア科 表具科
塗装 塗料調色	塗装科
広告美術仕上げ	広告美術科
義肢・装具製作	義肢装具科
工業包装	工業包装科
写真	写真科
フラワー装飾	フラワー装飾科

8 受検申請書記入例

受検申請書は、もれなく記入してください。未記入の場合、必要に応じて確認の連絡をすることがあります。
特に①～⑫の欄については、注意をよく読んでから記入してください。
※記入にはすべてボールペンなどのインク類を使用してください。（消せるボールペンは使用不可）
※記入誤りは、二重線または修正テープ等で訂正してください。

- ①検定職種・選択作業**
P 4～P 5 の検定職種・選択作業・職種作業コードを参照してください。
- ②住所**
申請者本人の現住所を記入してください。（番地・号棟・部屋番号は正確に。）
携帯電話は試験当日に連絡のつく番号を記入してください。
- ③受検区分**
A 甲：実技・学科の両方を受検
A 乙：学科のみ受検（免除なし）
A 丙：実技のみ受検（免除なし）
B：学科のみ受検（実技免除）
C：実技のみ受検（学科免除）
D：実技・学科の両方とも免除
※A 乙・A 丙の受検者は、**技能士合格にはなりません。**
※B～Dの受検者は⑧に記入し、**証明書を添付してください。**
- ④学歴**
中学、高校あるいは大学の最終学歴（学科名含む）を記入してください。なお、最終学歴が大学院の場合は、**大学の学歴も併記してください。**
※学歴が受検資格となる方は、**確実に記入してください。**（P 10を参照）
- ⑤職業訓練歴**
職業訓練校・専修学校・専門学校等で新しいものから記入してください。
- ⑥職歴**
受検に関連する職歴を、最近のものから記入してください。
※職歴が受検資格となる方は、必要年数を満たす在职期間を**確実に記入してください。**
※受検に関する職務内容でない場合（営業・事務・他職種の場合など）は、**実務経験期間には入りません。**

備考

技能検定受検申請書

特級
1級
単一等級

技能検定を受けたいので申請します。

厚生労働大臣
群馬県知事 殿

令和6年4月11日

氏名 赤城太郎

等 級	④・特級 ・ ①・1級 ・ ③・単一等級	受検番号	※
① 検定職種	機械加工	職種番号 (作業)	0 0 6 0 1 0
選択作業	普通旋盤	作業	
(フリガナ) 氏 名	(姓) アカギ (名) タロウ	生年 月 日	昭和 42 年 4 月 2 日生 平成
	赤城太郎	性別	③ M・男 (F・女)
② 住 所	〒 372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号	受検区分	A 甲 ①→実技・学科とも受検 A 乙 ②→学科のみ受検（免除なし） A 丙 ③→実技のみ受検（免除なし） B ④→学科受検（実技免除） C ⑤→実技受検（学科免除） D ⑥→実技・学科とも免除
学 歴	学 校 名 学科(コース)名 所 在 地 在 学 期 間		
④	〇〇工業高校	機 械 科	〇〇市〇〇町〇〇 S58年4月入学・中退 S61年3月見込(修了)
	〇〇中学校		〇〇市〇〇町〇〇 S55年4月入学・中退 S58年3月見込(修了)
職業訓練歴	施 設 名 訓 練 科 名 所 在 地 在 学 期 間		
⑤	〇〇職業訓練校	機 械 科	〇〇市〇〇町〇〇 S61年4月入学・中退 S62年3月見込(修了)
資 格	事 業 所 名 職 務 内 容 所 在 地 在 職 期 間		
⑥	(現在のもの) (株)〇〇製作所	機 械 加 工	〇〇市〇〇町〇〇 H7年4月～現在 (年 月 月)
	〇〇機械(株)	機 械 加 工	〇〇市〇〇町〇〇 S61年4月～H7年3月 (年 月 月)
⑦ 技能検定合格済	等級 検定職種(作業名) 合格した年月日 受検資格判定		
	2 普通旋盤作業 H.6.10.6 ※		
試 験	試験・検定・免許の名称 免許等を受けた年月日 免許資格判定		
⑧ 免除試験	① 1級技能検定実技試験合格 (県) 第 号 ※		
	② その他 () 職 種 名 (作業名)		
	③ 1級技能検定学科試験合格 (県) 第 号 ※		
	④ 2級技能士 (県) 第 号		
	⑤ 職業訓練指導員免許 職 種 名 (作業名) ※		
	⑥ 2級技能士コース(通信教育) 科 目 名 ()		

※該当する場合は□に✓をして下さい。 □ 個人情報当協会が実施する技能振興及び能力開発事業の案内等へ利用されることを希望しない。

(注意事項)

- 1 かい書でいてないに書いて下さい。
- 2 太枠内は該当する文字を○印で囲んで下さい。
- 3 職種番号、作業番号は、受検案内の実施職種一覧表をよく見て間違えないで記入して下さい。
- 4 免除される資格がある場合は、それを証明する書面の写を添付して下さい。
- 5 ※印の欄は記入しないで下さい。

年齢・学歴早見表（受検資格算出にご利用ください。） ◎早生まれの者（1月～3月までに生まれた人）は、前年を

生 年	昭和41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
年 齢	58才	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40
中学卒	昭和57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
高校卒	昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

⑦技能検定合格状況

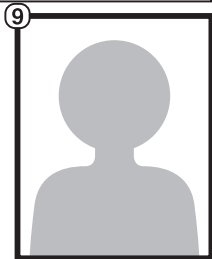
下位級の技能検定に合格後の年数で受検する方は、下位級の技能検定の作業名・合格年月日を記入し、**合格証書のコピーを添付してください。**

⑧試験の免除

該当するものを○で囲み、免許等を受けた年月日、合格番号、職種（作業名）を正確に記入してください。
免除資格があることを証明する書類を添付してください。

実技試験写真票

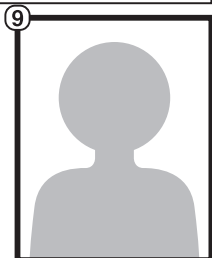
等級	④・特級	①・1級	③・単一等級
検定職種	機械加工		
選択作業	普通旋盤 作業		
受検番号	※		
(フリガナ) 氏名	(姓) 赤 城	(名) 太 郎	
勤務先(学校名)の名称及び所在地	〒370-0000 (勤務先) ○○製作所 (所在地) ○○市○○町○○ (TEL) ○○○-○○-○○○○		



切りはなしてはいけません

学科試験写真票

等級	④・特級	①・1級	③・単一等級
検定職種	機械加工		
選択作業	普通旋盤 作業		
受検番号	※		
(フリガナ) 氏名	(姓) 赤 城	(名) 太 郎	
勤務先(学校名)の名称及び所在地	〒370-0000 (勤務先) ○○製作所 (所在地) ○○市○○町○○ (TEL) ○○○-○○-○○○○		



受検資格判定	※
手数料収納	※
実技試験 学科試験	※
確認印	※

11

郵便振替払込受付証明書(裏面貼付提出用)	
口座番号	005801174285
加入者名	群馬県職業能力開発協会
払込金額	21300
金額	3100
内訳	18200
合計	21300
住所氏名等	伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号 赤城太郎
受付局日附印	

払込金受領証(本人控え)

口座番号	005801174285
加入者名	群馬県職業能力開発協会
金額	21300
住所氏名	伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号 赤城太郎
受付局日附印	

払込取扱票

口座番号	005801174285
金額	21300
手数料	3100
合計	21300
検定職種	機械加工
選択作業	普通旋盤
住所氏名	伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号 赤城太郎
受付局日附印	

受検手数料は、当協会指定用紙にて、ゆうちょ銀行で振込手続きをして下さい。
なお、振込手数料は、ご負担願います。
※ 振込後、「郵便振替払込受付証明書」を申請書の裏面に貼付して提出して下さい。

⑨写真

「実技」「学科」のうち、受検申請する方に写真を貼ってください。両方受検の場合は、両方に貼ってください。
ただし、両方免除の方は不要です。
※写真が剥れてしまう事があるため、必ず裏面に職種と氏名を記入してください。

⑩通信欄

受検する級・職種・作業・受検手数料の内訳を記入してください。
受検手数料についてはP2を参照し、正しい金額を納付してください。

⑪郵便振替払込受付証明書(裏面貼付提出用)

郵便局窓口で払込み後、申請書の裏面にある添付欄に必ず貼付してください。

⑫本人確認書類(裏面)

申請書の裏面にある本人確認書類貼付欄に必ず貼付してください。

参考。

60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6

9 よくある質問

Q1 試験日、試験会場を教えてください。

A 学科試験日は、P4～P5の**3 公示職種**の表に掲載しています。試験会場は群馬県技能検定場などです。

実技試験については、日程・会場ともに申請時には決定していません。受検票に記載して通知します。また、当協会HPにも順次掲載予定です。

Q2 受検票はいつ頃届きますか。

A 5月30日の実技試験問題公表日以降6月中旬の発送を予定しています。受検票の発送が完了した職種（作業）から当協会HPに掲載します。

受検票は、受検申請書に記入した現住所へ送付しますので、住所の変更などがあった場合は、当協会HPから（様式4）申請内容変更届をダウンロードし、変更事項記入の上、当協会に提出してください。

Q3 受検票を会社へ一括で送ってもらうことはできますか。

A 受検票を会社へ一括してお送りする事は**できません**。

Q4 会社でまとめて手数料の振込みができますか。

A まとめて納付することは、**可能です**。詳しくは、P2～P3の**2 受検申請の手続き**を参照してください。

Q5 実技試験又は学科試験のみ合格しています。片方合格の有効期限はありますか。

A 特級は合格日から**5年間**の有効期限があります。特級以外の級には、**有効期限はありません**。

Q6 実技試験又は学科試験に合格しているが、合格通知を紛失してしまった。合格通知を再発行してもらえますか。

A 合格通知の再発行は**可能です**。希望する方は、当協会へお問い合わせください。（ただし、群馬県での合格者に限ります。）

Q7 大学卒業又は実業高校卒業なので、実務経験年数の短縮になりますか。

A 実務経験年数の短縮には、**受検職種に関わる学科**を卒業している必要があります。詳しくは、P10**6 技能検定職種に関する学科一覧**で確認してください。

Q8 試験日の都合が悪く、試験日の変更をしたいが可能ですか。

A 試験日程の変更は**できません**。

Q9 受検申請をキャンセルしたい。受検手数料は返金してもらえますか。

A 受検申請受理後は、いかなる理由があっても受検手数料の**返金はありません**。

Q10 受検手数料の領収証の再発行はできますか。

A 郵便局の払込金受領証（本人控え）をもって領収とさせていただきます。**再発行はいたしません**。

Q11 技能検定の準備講習会は実施していますか。

A 当協会では実施していません。

別団体で講習会を予定している職種については、受検票送付時に講習会一覧表を同封します。講習会参加を希望する方は、各団体へ直接お問い合わせください。

10 技能検定書籍のご案内

下記技能検定職種の学科試験問題解説集（雇用問題研究会 編）を販売しています。合格のための手助けに役立ててください。

なお、ご購入・在庫照会は（一社）群馬県技能士会連合会（☎0270-23-7761）までお願いします。

★新版 1・2 級学科試験問題解説集

	内 容 *在庫販売中	価格	送料
No.2	配管	3,300	310
No.3	塗装	3,300	310
No.4	型枠施工	1,650	215
No.5	鉄筋施工	2,200	215
No.8	冷凍空気調和機器施工、熱絶縁施工	2,750	310
No.9	仕上げ	2,750	215
No.10	機械・プラント製図	2,420	310
No.11	機械検査	2,200	215
No.12	機械加工	3,300	310
No.13	造園	2,200	215
No.14	金属プレス加工	2,200	215
No.15	金属材料試験	2,860	310
No.16	鉄工	3,300	310
No.17	建築板金	2,860	310
No.19	めっき・ダイカスト	3,300	310
No.20	半導体製品製造*	2,970	310
No.21	電子機器組立て	1,980	215
No.22	電気機器組立て	3,300	310
No.23	電気製図*	1,980	215
No.24	油圧装置調整	1,760	215
No.27	農業機械整備*	1,980	215
No.30	建具制作*	2,200	310
No.31	左官・タイル張り	2,750	310
No.32	建築大工・畳製作	2,860	310
No.33	防水施工Ⅰ ウレタン系、アクリルゴム系、セメント系、シーリング防水工事	3,080	310
No.35	とび・かわらぶき	2,750	310
No.36	サッシ施工・ガラス施工	2,970	310
No.37	プラスチック成形	3,080	310

★特級学科試験問題解説集

	内 容 *在庫販売中	価格	送料
第101集	機械加工、仕上げ、プラスチック成形*	3,300	215

★参考書籍

	内 容	価格	送料
第501集	木造建築の基礎用語	1,430	360
第502集	安全衛生	1,100	310
第504集	建築塗装法	1,980	310
第505集	木工塗装法	2,090	310
第506集	金属塗装法	1,980	310
第508集	塗料	2,860	360
第509集	金型工作法	2,420	310
第510集	木工製品設計	2,420	310

★ 1・2 級学科試験問題解説集

	内 容	価格	送料
第4集	金属熱処理	2,420	215
第11集	建設図面制作、テクニカルイラストレーション	2,200	310
第18集	建設機械整備	1,650	215

※ 2冊以上購入の場合、送料は一律360円となります。

1・2 級技能検定試験問題集（過去問題集）

	内 容 *在庫販売中	価格	送料
2	仕上げ（平成20・21・22年度）*	2,200	310
4	工場板金（平成20・21・22年度）*	2,530	310
12	造園／建築大工／型枠施工（平成22・23年度）*	2,200	215
17	鉄工（平成22・23年度）*	1,760	215
18	防水施工（平成22・23・24年度）*	2,750	310
20	めっき／ダイカスト（平成22・23・24年度）*	2,200	215
21	機械保全（平成22・23・24年度）	2,200	215
22	半導体製品製造（平成22・23・24年度）*	1,760	215
24	金属熱処理（平成23・24・25年度）*	2,750	310
34	電子機器組立て（平成24・25・26年度）	1,980	215
37	金属プレス加工（平成26・27・28年度）*	1,980	215
39	建築板金（平成26・27・28年度）*	2,090	215
41	左官（平成26・27・28年度）	1,650	180
43	金属熱処理（平成26・27・28年度）	3,080	310
44	仕上げ（平成26・27・28年度）*	2,420	310
45	機械加工（平成26・27・28年度）	3,520	360
46	防水施工（平成26・27・28年度）*	2,860	310
47	熱絶縁施工／冷凍空気調和機器施工（平成26・27・28年度）*	2,420	215
48	半導体製品製造（平成26・27・28年度）*	1,980	215
49	建築大工（平成26・27・28年度）*	1,760	180
50	かわらぶき（平成26・27・28年度）	1,760	180
51	型枠施工（平成26・27・28年度）*	1,870	215
52	鉄筋施工（平成26・27・28年度）*	1,760	180
53	油圧装置調整（平成26・27・28年度）*	2,090	215
55	鉄工（平成27・28・29年度）	2,200	215
57	塗装（平成27・28・29年度）*	2,860	310
58	電気機器組立て（平成27・28・29年度）*	2,530	310
59	機械検査（平成27・28・29年度）*	2,090	215
60	機械・プラント製図（平成27・28・29年度）	1,980	215
61	配管（平成28・29・30年度）*	1,870	215
62	プラスチック成形（平成29・30・31年度）	2,090	215
63	造園（平成29・30・31年度）	1,650	180
64	とび（平成29・30・31年度）	1,650	180
65	金属熱処理（平成29・30・31年度）	3,190	310
66	仕上げ（平成29・30・31年度）	2,420	215
67	機械加工（平成29・30・31年度）	3,740	360
68	熱絶縁施工／冷凍空気調和機器施工（平成29・30・令和元年度）	2,420	215
69	建築大工（平成29・30・令和元年度）	1,760	180
70	油圧装置調整（平成29・30・令和元年度）	2,090	215
71	空気圧装置組立て（平成29・30・令和元年度）	1,980	215
72	建設機械整備（平成30・31年度）	1,870	215
73	防水施工（平成30・令和元年・2年度）	2,750	310
74	塗装（平成30・令和元年・2年度）	2,530	310
75	電気機器組立て（平成30・令和元年・2年度）	2,310	215
76	半導体製品製造（平成30・令和元年・2年度）	1,980	215
77	型枠施工（平成30・令和元年・2年度）	1,870	180
78	鉄筋施工（平成30・令和元年・2年度）	1,870	180
79	機械検査（平成30・令和元年・2年度）	2,090	215
80	機械・プラント製図（平成30・令和元年・2年度）	2,310	215
81	金属プレス（平成30・31・令和3年度）	1,980	215
82	配管（令和元・2・3年度）	1,870	215
83	建築板金（令和2・3・4年度）	2,200	215
84	左官（令和2・3・4年度）	1,760	215
85	熱絶縁施工／冷凍空気調和機器施工（令和2・3・4年度）	2,420	215
86	建築大工（令和2・3・4年度）	1,870	180
87	油圧装置調整（令和2・3・4年度）	2,200	215
88	空気圧装置組立て（令和2・3・4年度）	2,090	215

◎過去問題コピーサービスについて

昨年度の問題に限り、閲覧・コピーのサービスをしています。
コピーをご希望の場合 1部500円で承ります。郵送での取扱いはしませんのでご了承ください。

◎技能検定試験問題公開サイトについて

中央職業能力開発協会HP（<https://www.javada.or.jp>）に、過去の試験問題が公開されています。（閲覧のみ可能）
アクセス方法：中央職業能力開発協会HP⇒技能検定⇒技能検定試験問題公開サイト

令和 6 年度前期 技能検定実技試験会場申請書

機械加工、非接触除去加工、
ダイカスト職種のみ提出

- ※ 受検案内の P 4 ～ P 5 **3 公示職種** で選択作業欄が 網掛け職種（作業）のみ受検申請書と一緒に提出してください。
- ※ 受検者の所属事業所（設備）を利用して試験を実施する職種（作業）です。実施可能かどうか、過去の試験問題で試験用設備等を確認したうえで、申請してください。
初めて受検する会場の場合は、特にご確認ください。（閲覧方法は受検案内の P 15 の下部を参照）

【申請者情報】

申請日： 年 月 日

事業所（学校）名	担当部署名	
所在地 （実技試験会場）	担当者名	
	（ E-mail ）	
	T E L	

【実技試験受検者及び実施会場の希望日確認表】

受 検 申 請 者 氏 名	職 種 名 作 業 名	受 検 等 級 （対 象 に ○ 印 を 記 入）					受 検 区 分 ※ 1	実 施 希 望 日 ※ 2			
		1 級	2 級	3 級	五 輪 の み	第 1 希 望		第 2 希 望	第 3 希 望		
計											
※ 1 A 甲：実技・学科とも受検、A 丙：実技のみ受検（免除なし）、C：実技のみ受検（学科免除）											
※ 2 実施希望日は、第 1 希望から第 3 希望まで記載してください。ただし、要望に沿えない場合があります。 7 月 14 日（日）・7 月 30 日（火）～ 8 月 1 日（木）・8 月 18 日（日）・8 月 25 日（日）及び 9 月 1 日（日）は、学科試験及び実技試験の全国統一試験日等のため、希望日からは除外してください。											
試験実施期間は、6 月 17 日（月）～ 8 月 31 日（土）の期間内でお願いたします。（3 級は 8 月 4 日（日）まで）											
※ 3 受検申請は、4 月 3 日（水）～ 16 日（火）の期間に必ず「技能検定受検申請書」で行ってください。											
※ 4 受検票と実技試験問題の発送は、6 月下旬頃までを予定しています。											
※ 協会使用欄											

令和6年度 前期技能五輪群馬県大会 参加案内

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルの日本一を競うことにより、青年技能者に努力目標を与えるとともに全国各地の多くの若者に優れた技能を身近に触れる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として開催されています。

群馬県大会は、この全国大会に派遣する選手を選抜する予選として行うものです。競技内容は2級の試験内容と同じで、5月30日に公表します。成績優秀者は、全国大会に推薦されます。

1 競技職種、手数料

競 技 職 種	手 数 料	競 技 職 種	手 数 料
普 通 旋 盤 作 業	18,200 円	婦 人 子 供 注 文 服 製 作 作 業	15,100 円
フ ラ イ ス 盤 作 業		家 具 手 加 工 作 業	18,200 円
構 造 物 鉄 工 作 業		木 製 建 具 手 加 工 作 業	
曲 げ 板 金 作 業		と び 作 業	
打 出 し 板 金 作 業		左 官 作 業	
機 械 組 立 仕 上 げ 作 業		タ イ ル 張 り 作 業	
電 子 機 器 組 立 て 作 業		フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	
配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て 作 業			

2 参加資格

平成13年（2001年）1月1日以降に生まれた人。

〔平成13年1月1日以降に生まれた人であればよく、他に資格の制限はありません。
従って年令が該当する間は、何回でも参加することができます。
(2級技能検定の受検資格がある場合は、技能検定と兼ねて申請することができます。)

3 申込み方法

技能検定受検申請と同じです。

4 技能証の交付

技能五輪群馬県大会で一定水準以上の成績をおさめた参加者には、技能証を交付します。

この技能証は、2級技能検定を受検するときに、相当する検定職種（作業）の実技試験が、免除されます。

5 そ の 他

2級技能検定と兼ねて群馬県大会に出場する参加者は、受検申請書の左上の備考欄に「五輪予選参加」と記入してください。

群馬県職業能力開発協会 所在地略図

◎お問い合わせ・お申し込みは

群馬県職業能力開発協会

〒372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1

電話 0270-23-7761 FAX 0270-21-0568

<https://www.gvada.jp/index.html>

業務時間

8:30~17:15 (土日祝日は休み)

◎合格発表・合格証書の交付は

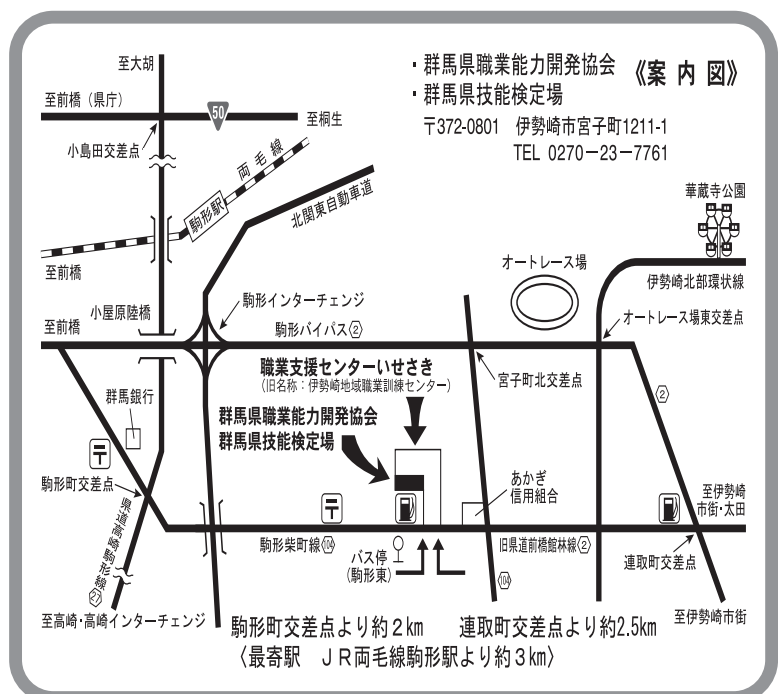
群馬県産業経済部
労働政策課

前橋市大手町1-1-1（県庁11階南側）

TEL:027-226-3414 (直通)

開庁時間

8:30~17:15 (土日祝日は休み)



シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）について

これまで電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）として実施されておりましたが、令和5年度からシーケンス制御職種（シーケンス制御作業）として独立し、新職種となりました。

当該職種については、電気機器組立て職種とは別に新職種として設置されているため、従来の電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の合格者は、経過措置に定める場合を除き、当該職種に合格したものとみなされません。

なお、受検申請に当たっての個別事例は以下のとおりです。

Q1 特級「シーケンス制御職種」受検申請者のうち、過去に特級電気機器組立て職種の実技または学科のいずれかに合格した者はどのように取り扱うのでしょうか。

A 特級電気機器組立て職種の片側合格者については、特級シーケンス制御職種の免除は認められません。

Q2 特級「シーケンス制御職種」受検申請者のうち、過去に1級電気機器組立て（シーケンス制御作業）の技能検定に合格した者はどのように取り扱うのでしょうか。

A 特級シーケンス制御職種の受検には、1級シーケンス制御職種合格後5年の実務経験が必要です。（1級電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の合格歴では受検できません。）

Q3 特級「電気機器組立て職種」受検申請者のうち、過去に1級電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の技能検定に合格した者はどのように取り扱うのでしょうか。

A 1級電気機器組立て職種の合格者については、シーケンス制御作業で合格したものを含め、合格後実務経験5年で特級電気機器組立て職種の受検が可能となります。

Q4 1・2・3級「シーケンス制御職種」受検申請者のうち、過去に電気機器組立て（シーケンス制御作業）に合格した者（技能検定合格、または片側合格）はどのように取り扱うのでしょうか。

A 電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）合格者については、上位級のシーケンス制御職種の受検に必要な実務経験の短縮は認められません。

ただし、片側合格者については、シーケンス制御職種の片側合格とみなされ、同一の等級への受検が可能となります。

Q5 1・2・3級電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）に合格している場合、同一の等級のシーケンス制御職種（シーケンス制御作業）に、実技・学科ともに免除で再度申請することはできますか。

A 可能です。受検申請書に合格証を添付し、申請してください。（受検手数料は不要です。）